

2024年6月改訂

安全の手引き

在クウェート日本国大使館

はじめに

近年、クウェートの治安情勢は比較的安定しており、邦人が被害者となる事件は発生していませんが、殺人、誘拐、武装強盗等の凶悪事件のほか、人が多数集まる街中やショッピングモールでの自動車盗や車上狙い等の窃盗、暴行傷害、薬物、性犯罪等の事件が発生しています。

また、これまでに日本人及び日本権益を直接標的としたテロ事件は発生していませんが、深刻なパレスチナ情勢を受け、クウェート国内においてもイスラエルを非難し、パレスチナ人への支援を呼びかける集会が発生しているほか、過激思想に感化された者によるテロの発生も考えられます。

クウェートにおいて無用のトラブルに巻き込まれないためには、当地の治安情勢、交通事情、制度や慣習等を考慮して行動することが必要です。

このため、クウェートで生活する上で必要と思われる防犯上の留意点及び緊急事態発生時の留意点を「安全の手引き」としてとりまとめましたので、安全対策上の参考していただければ幸いです。

防犯の手引き

1. 防犯の基本的心構え

(1) 自分と家族の安全は自分たち全員で守る

治安の善し悪しに関わらず、事件、事故等に巻き込まれる可能性は否定できません。日頃から、「自分と家族の安全は自分たち全員で守る」との強い心構えが極めて大切です。

(2) 予防が最良の危機管理

事件、事故等に巻き込まれないように、予防することが最善かつ最重要の危機管理であることを認識し、予防のために必要な努力と経費を惜しまないことが肝要です。常に最悪の事態を想定し、物心両面の準備を万全にしておく必要があります。

(3) 安全のための三原則

安全のための三原則とは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」を指します。

日本での行動形態や生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人が意識をしていなくても目立ってしまい、自らを危険にさらしてしまう場合もあります。また、現地に到着した当初は安全に気を配っていても、月日が経過して現地の生活に慣れてくると、当初注意していた諸点を忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことがあります。

現地の治安状況は予期せぬことが原因で大きく変わることもあり得ますので、定期的に気持ちを引き締める機会を持つことが大切です。

(4) 住居の安全確保

住居は生活の基盤であり、その安全を確保することは安全対策の中でも最重要事項です。住居の安全対策が確保されなければ、日常生活にも悪影響を与える結果となりかねません。

しかたがって、住居の選択には十分過ぎるくらいの検討時間を費やすことが必要です。

(5) 現地社会に溶け込む

普段から、隣人、コミュニティ、在留邦人などと良好な関係を築き上げるように努め、様々な個人や組織との間でネットワーク作りを心がけることが大切です。

(6) 精神衛生と健康管理に留意

生活環境や習慣の大きく異なる海外での生活は、長期間にわたる緊張を余儀なくされる場合も多く、精神面、肉体面での自己管理が重要です。

体調に異変を感じたり、精神的に不安を覚えたりした場合は、手遅れにならない

よう早めに必要なチェックを受けましょう。

2. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居選択と防犯対策

住居を選ぶ際には安全確保を最重要点とし、決して他人任せにせず、自分の目で物件及び周囲の環境を確認することが大切です。不動産業者等を利用する場合でも、業者の説明を鵜呑みにすることなく、疑問や不安点があれば必ず質問、要望するようにしてください。

居住地区を選択する際には、特定の国籍者や外国人労働者が多数居住する地区もありますので、当地の在留邦人や信頼できる取引先関係者等から情報を得ることが重要です。また、周辺地図等を参考にしながら、警察署、病院、勤務先、学校、ショッピングセンター等の位置関係及びその経路についても検討し、危険箇所や避難場所の有無について確認を行うことも大切です。

物件を選択する際には、守衛や受付の配置状況、監視カメラや火災報知器等の防犯機器の設置状況について確認するとともに、玄関扉の安全対策（扉の強度、錠前、のぞき窓、インターホン等）についても確認を行い、必要に応じて各種防犯機器の増設等を申し入れるようにしてください。

(2) 外出時の防犯対策

外出時は、華美な服装や大胆に肌を露出するような服装を控える、公共の場所で大きな声で騒ぐなど目立つ行動は避ける、政治、宗教、文化や習慣などについての批判や発言を行うことは、目立つばかりでなくトラブルの原因となりますので注意が必要です。

ア バス、タクシーの利用

バスの主な利用者は外国人労働者です。バスを利用する際には事前に路線図等の情報を確認してから利用するようにしてください。またバスの運転は日本と比べ非常に荒く、乗降車中にバスが動き出しますので十分注意が必要です。

タクシーの利用には、「アプリ（Careem 等）」・「流し」・「コール」があります。流しタクシーの中には認可を受けることなく、個人的に有料乗車させている者もいるので、タクシーを利用する際は正規タクシー（TAXI の表示灯や黄色 ナンバープレート等で確認）を利用してください。また、時折タクシー運転手による強盗事案やセクハラ事案（性的関係を求められるなど）も報じられていることから、助手席に座ることは避け、乗車中も気を緩めることなく運転手の動向に注意してください。

イ 自動車盗、車上ねらい対策

ショッピングモールやスーパー等の駐車場で、自動車盗や車上狙いが発生しています。車両から離れる際には、短時間であっても車内に貴重品やカバンを放置

しない、ドアは全てロックするとともに、盗難防止のためのセキュリティ機器を取り付けることをお勧めします。

ウ 性犯罪対策

時折、アジア系やアフリカ系外国人女性を狙った連れ去りや身体を触られるなどの性犯罪が発生しています。大胆な肌の露出や女性の夜間の一人歩きは極力避けるようにしてください。

エ 違法薬物事案対策

クウェート国内では麻薬等の違法薬物使用事案や違法薬物使用に起因する犯罪（暴行・傷害等）が多発しております。疑わしい薬物を人から勧められた場合は、安易に受け取って所持したり、使用したりすることがないように注意が必要です。

また、屋外で奇声を上げたり、暴れたりしている人を認めた場合は、薬物使用の可能性のあることから注意するようにしてください。

オ その他

時折、私服警察官になりすました者による強盗や性犯罪目的の拉致事案が発生しています。

私服警察官を名乗る者から声を掛けられた際には、相手の動向に注視するとともに人目のある場所に対応する、必ず相手の身分確認（身分証の提示等）を行い、不審点があればすぐに警察（１１２）に通報し、安易に同行要求に応じない（車両に乗り込まない）ようにしてください。

3. 交通事情と事故対策

※ 注：クウェートはジュネーブ条約締結国ではないので、日本で発行された国際運転免許証ではクウェート国内で車を運転することはできません。

（１）交通事情

都市部や主要幹線道路では道路環境の整備が進んでおり、高速走行しやすい道路環境（直線、道路幅が広く多車線）であるものの、運転マナーが悪く、出退勤時間や登下校の時間帯には各所で事故・渋滞が多発します。また、当地の道路は排水機能が十分でないため、雨天時も含め走行時にはスリップに注意が必要であるとともに、大雨が降った際には各所で道路が冠水することがあるので、常に道路情報を確認するなど特に注意が必要です。

クウェート当局は交通事故等の発生抑止策として、主要な交差点や幹線道路で自動監視装置による速度超過や信号無視の取締り、市街地での駐車違反取締りを強化してします。

（２）交通事故発生状況

日本に比べて運転マナーが悪く、死傷を伴う重大な交通事故が多発しています。

2023年の交通事故での死者数は296人であり、人口10万人あたりの交通事故死亡者数は日本と比較し約3倍の高水準にあります。

(3) 交通事故防止対策

ア 交通法規の遵守

自身が交通法規を遵守することはもちろん、シートベルトを必ず着用し、十分な車間距離を保つとともに、常に前後左右の車両の動きに注視するなど防衛運転に努めてください。

また、ドライバーを雇用する場合には、日頃から十分な安全運転教育を行うとともに、運転者自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。

運転手には、常に車の側にいることを命じ、非常時の合図を決めておくことも必要です。

イ 交通事情を理解した上での運転

当地では車は右側通行で、交差点の中には信号機を使わないラウンドアバウトと呼ばれるロータリー式のものがあり、ラウンドアバウト内を走行している車両が優先となります。

街中にはバンプと呼ばれる道路上に設置された減速帯が各所に設置されているので、走行時には注意が必要です。

制限速度は概ね街中では時速80キロ、主要幹線道路では100～120キロと高めに設定されています。また、過度な速度超過、ウインカーを出さずに曲がる、無理な追越しや割込み、ながら運転（スマートフォン操作等）等が日常茶飯事であることから、車の運転時だけでなく、歩行時も注意が必要です。

ウ 定期的な車両点検

過酷な環境下での車両の使用となるので、定期的な車両点検を心がけ、異常を感じた時にはすぐに整備して常に良好な状態にしておくことが大切です。

特に夏季は酷暑のためにクーラーを多用することからバッテリーが上がりやすくなるとともに、路面が高温となりタイヤがバースト、パンクしやすくなる場合がありますので注意が必要です。

(4) 交通事故発生時の措置

交通事故に遭ったときには、直ちに車を安全な場所に移動させるなどの二次事故防止策を講じたうえで、警察・消防（112番）に通報し、事故の発生場所、負傷者の有無及び負傷の程度、事故の状況を報告して指示を受けて下さい。また、当地の現場警察官の中には英語を理解できない者も少なくないことから、アラビア語が堪能な助力者を現場に呼び寄せて事故対応を行うことも重要です。

なお、事故に伴い保険を利用する際には、必ず警察の事故証明が必要となりますので、事故に遭った際には必ず警察に届出を行ってください。

4. 宗教及び当地の慣習の理解

クウェートはイスラム教の戒律が厳しい国の1つとされています。

イスラム教のマナーや当地の慣習を知らず、思わぬトラブルに巻き込まれることがあるので注意が必要です。

(1) 酒類等の全面禁止

酒類は全面的に禁止されており、密造・密売はもとより飲酒行為や国内への持込みも違法となります。

(2) 服装

イスラム教国で生活する上でのマナーとして、大胆に素肌を露出するような服装や体の線がはっきり出るような服装は避けるよう注意を払う必要があります。

(3) ラマダン月

ラマダン期間中は、日の出から日没までの間、公共の場所での飲食及び喫煙等が禁止となり、警察による取締りも行われ罰金等を課される場合があります。また、ラマダン期間中の夜間は、多数の人々が街に繰り出し、各種事件事故が多発する傾向にありますので外出する際は注意が必要です。

(4) 写真撮影

宮殿、石油関連施設、通信施設、政府関連施設、各国大使館、軍事関連施設、空港、港湾施設とその周辺での写真撮影は禁止されています。また、ドローンでの撮影はもとより、許可なく屋外でドローンを飛行させることは法律で禁止されています。

女性を無断で撮影しようとする、大きなトラブルとなるおそれがありますので注意してください。

5. テロ等に対する注意

当地においては、2015年6月26日、市内中心部のシーア派モスクにおいて、イスラム過激派組織「イラクとレバントのイスラム国」(ISIL)による自爆テロが発生し、27人が死亡、227人が負傷しました。以降、治安当局によるテロ関係者の摘発及び重要設備等の警戒強化により、テロ事件は発生していないものの、2024年1月にはシーア派礼拝施設を対象としたテロを計画したとしてチュニジア人3名、内務省施設を対象としたテロを計画したとしてクウェート人等4名、4月には米軍基地を対象としたテロを計画したとしてクウェート人が逮捕・拘留されるなど、現下の国際テロ情勢及びクウェート国内情勢に鑑みると、テロが発生する可能性は認められることから、注意が必要です。

(1) 外務省海外安全ホームページや報道等を通じて最新の関連情報の入手に努めてください。

(2) 金曜日はイスラム教徒の集団礼拝の日であり、その機会を利用して政治的スピー

チやデモが行われ、それが大規模化・暴徒化する場合があります。また、その際にモスク等の宗教施設やデモ等を狙ったテロや襲撃が行われるおそれもありますので、不用意に宗教施設や政府関連施設等に近づかないようにしてください。

- (3) テロの標的となりやすい場所（ショッピングモール、政府・軍・内務省（警察）関係施設、宗教施設など）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかに現場から離れるなど自らの安全確保に努めてください。
- (4) 有事の際には、現地当局の指示があればそれに従うようにしましょう。特に、テロに遭遇した場合には、警察官等の指示をよく聞き、冷静に行動するように努めてください。

緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出や「たびレジ」への登録・更新

○ 3か月以上滞在される方は、「在留届」を提出してください。

クウェートに3か月以上滞在する方は、緊急時の連絡等に必要ですので、オンラインによる在留届電子届出システム (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) を通じて、在クウェート日本国大使館に「在留届」を提出してください。日本から転居する場合には、住所が決まっていなくても、日本出発の3か月前からオンライン提出が可能です。

この他、住所その他届出事項に変更が生じたときは「変更届」を、日本への帰国や他国に転居する際には「帰国・転出届」を、在留届電子届出システムを通じて必ず提出してください。

○ 3か月未満の短期滞在の方は、「たびレジ」に登録してください。

在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方（海外の在留地から第三国への短期渡航も含む）は、「たびレジ」への登録をお願いします (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)。「たびレジ」は、滞在先の最新の安全情報などを日本語のメールで受け取れる外務省のサービスです。登録した情報は、クウェートで事件や事故、自然災害等が発生し、在クウェート日本国大使館が安否確認を行う際にも利用されます。安全情報の受け取り先として、家族・同僚等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

(2) 連絡体制の整備

緊急時に備え、予め家族や職場内での緊急時の連絡方法・手段について検討しておくとともに、平素からお互いの所在を明確にしておくことが大切です。

(3) 大使館からの連絡手段

緊急事態発生時には、在留届に登録された連絡先（電話、メール）に対し、大使館から情報提供や安否確認を行います。

(4) 一時避難場所及び緊急避難場所

ア 一時避難場所

常日頃から、自身の行動範囲（自宅、勤務先、通勤途上等）において、どのような事態に巻き込まれる可能性、危険性があるかを想定し、一時避難場所（外部との連絡が可能な場所が望ましい）を検討しておいてください。

イ 緊急避難場所

緊急事態発生時の状況に応じ、大使館より緊急避難先への集結を指示すること

があります。大使館が指定する緊急避難場所は、在クウェート日本国大使館ですので、大使館の所在地を確認し、当館に至る複数の経路についても検討しておいてください。

なお、大使館が緊急避難場所として適切でないと判断した場合には、別の場所を指定することがあります。

2. 緊急時に備えてのチェックリスト

(1) 旅券

旅券は常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。残存期間が1年以内となった場合には大使館にて旅券切替申請が可能ですので、更新手続きはお早めに行ってください。

旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。特に下段に血液型を記入しておくとうりです。

(2) 現金

クウェート通貨に加えて米貨ドル等の基準通貨を準備しておき、最低限、家族が10日程度生活できる資金を準備しておくことをお勧めします。

(3) 車両の整備等

自動車は日頃から整備し、燃料は常時十分入れておくよう心がけてください。また、車内には懐中電灯、地図、シート、タオル等を備え置いておくとうりです。

車両をお持ちでない場合には、緊急時に連絡、相談できる人を検討しておくことも重要です。

(4) 携行品の準備

自宅待機や避難場所等への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を備え、すぐに持ち出せるようにしておいてください。

ア 衣類・着替え（行動しやすく人目を引かないもの、吸湿性、耐暑性に優れた素材が望ましい）

イ 履物（行動しやすく、靴底が厚い頑丈なもの）

ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）

エ 非常用食料、飲料水、医薬品等（緊急時には一定期間自宅待機せざるを得ない場合もあるので、1週間分程度準備しておく）

オ その他（携帯電話、予備バッテリー、懐中電灯、ライター又はマッチ、ろうそく、ナイフ、缶切、栓抜、紙製の食器・割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能であればヘルメットや防災頭巾）

3. 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

当館は、緊急事態が発生し、又は発生する恐れがある場合には、在留邦人の皆様の安全確保に万全を期すため、所要の情報収集及び情勢判断、対策を施し、領事メールや電話等を通じて随時ご連絡いたします。平静を保ち、流言飛語に惑わされて群集心理に踊らされることのないようご注意ください。

また、爆発や銃声等の緊急事態を認知した際には、第一に避難することを考え、ご自身及びご家族等の生命、身体の安全を確保するための行動をとってください。

(2) 一般的な留意事項

ア 車両突入型テロに関して

- ・ ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- ・ 普段から歩道を歩く際はできるだけ建物側を歩く。

イ 爆弾、銃器を用いたテロに関して

- ・ 爆発、銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- ・ 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。
- ・ 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

ウ 刃物を用いたテロに関して

- ・ 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

エ イベント会場、空港等の屋内でのテロに関して

- ・ 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- ・ 会場への出入りについて、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- ・ セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- ・ 負傷などの二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

(3) 大使館への通報

大規模な爆発や火災並びに建物等の損壊や群衆の動向等、クウェートの在留邦人にとって重要な情報となり得る状況を見聞きした場合には、大使館に通報してください。

また、ご自身やご家族、他の在留邦人の生命、身体、財産に危害が及び、又は及

ぶ可能性がある場合におきましても、速やかにその状況を大使館に通報してください。

(4) 国外への退避

外務省の渡航情報で「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」が発出された場合には、民間商業便が運行している間に、可能な限り早急に国外に退避することを検討してください。また「レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」が発出された場合には、早急に国外に退避してください。

事態が悪化し、各自又は所属する会社等の判断により、帰国又は第三国に退避する場合には、その旨大使館にご連絡ください。大使館への事前連絡が困難である場合には、最寄りの日本国大使館又は総領事館、あるいは日本の外務省邦人安全課にご連絡ください。

関係先連絡一覧

●警察・消防・救急：112

●在クウェート日本国大使館

所在地：Mishref-Block7A, (Diplomatic Area)Plot57

代表電話：(+965) 2530-9400

緊急電話：(+965) 9972-6596

開館時間：午前8：00～午後4：00（日曜～木曜）

ホームページ：<https://www.kw.emb-japan.go.jp>

●外務省 外務省代表番号：(+81) 3-3580-3311

海外法人安全課：(+81) 3-5501-8160

法人テロ対策室：(+81) 3-5501-8165

外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>